

高齢者が安心して生活するためには 周囲の支援が必要です

◆高齢者虐待の防止や権利擁護に取り組んでいます。

- ・高齢者虐待とは…高齢者の人としての尊厳を傷つける行為。
- ・権利擁護とは…自己の権利を表明することが困難な寝たきり・認知症の高齢者や障がい者の代わりに代理人が権利を表明すること。

▼高齢者虐待発見チェックリスト

- 高齢者からのサイン
- ・身体に小さな傷が頻繁に見られる。
- ・怖いから家にいたくないなどの訴えがある。
- ・不規則な睡眠（悪夢、眠ることへの恐怖、過度の睡眠など）を

訴える。
おびえる、泣く、叫ぶなどの症状が見られる。

- ・無力感、あきらめ、投げやりな様子になる。
- ・経済的に困っていないのに、利用負担のあるサービスを使いたがらない。
- ・預貯金が引き出された、通帳を取られたと訴える。
- ・部屋に衣類やオムツなどが散乱している。
- ・寝具や衣服が汚れたままの状態が多くなる。

○介護者からのサイン

- ・薬や届け物が放置されている。
- ・他人の助言を聞き入れず、不適切な介護方法へのこだわりが見

られる。
・高齢者の健康や疾患に関心がなく、医師への受診や入院の勧めを拒否する。

○地域からのサイン

- ・郵便受けや玄関先などが手紙や新聞であふれていたり、電気メーターが回っていない。
- ・家族と同居している高齢者が、コンビニやスーパーで1人前のお弁当を頻繁に購入している。
- ・以上の項目で該当が多いほど、虐待の可能性が高い状態です。

◆認知症と高齢者虐待の関係

過去に行われた全国的な調査によると、介護保険の認定を受けている高齢者のうち、虐待をされている方の約7割の方に何らかの認知症の症状が見られるとの結果が出ています。介護、特に認知症介護の負担が、虐待と大きく関わっ

ていると考えられ、介護負担の軽減には認知症の正しい知識と理解が大切です。認知症の早期発見と適切な治療、支援で虐待に至る状況は防ぐことができます。

◆高齢者の権利擁護のために

認知症や物忘れ、障がいなどによって日常的な金銭管理や重要な財産管理が困難になっている方に対し、安心して生活を送るために利用できる制度について、一部ご紹介いたします。

①地域福祉権利擁護事業

福祉サービスの相談や手続きの支援、日常的な金銭管理等の支援を行います。

②成年後見制度

判断能力が不十分なため財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないよう、法的に代理および同意の権限をもった後見人が生活する上で手続き支援を行います。

高齢になっても、安心して住み慣れた地域で生活ができるように、さまざまな法律や制度があります。虐待や認知症などによって自宅での生活が続けられない状況になる前に、そして、抱えている問題が解決困難化してしまう前に町福祉課、または町地域包括支援センターにご相談ください。

話のあゆみだより

介護

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
岩永 一寿 社会福祉士

虐待を行うことは許されるものではありません。しかし、虐待を行う人も、介護負担や誰にも相談できないなどのストレスを抱えています。虐待を防ぐために認知症の早期発見と適切な治療、支援を周囲が行っていくことが大切です。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



村上 優芽 ちゃん (1歳)

父・彰さん 母・香織さん
(北早川区)

おじいちゃん、おばあちゃん、
いつもありがとう☆



櫻原 羽咲 ちゃん (1歳)

父・成人さん 母・愛さん
(下横田区)

これからも元気にすくすく
育ってね♡

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

- お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711

7・8月の保健活動

● 会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

7月20日(木) 午前9時

8月21日(月) 午前9時

+ 7か月児健診

7月20日(木) 午前10時20分

8月21日(月) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

8月4日(金) 午前9時30分

+ 1歳6か月児健診

7月18日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

7月28日(金) 午前9時30分

+ 3歳児健診

7月18日(火) 午後1時20分

Child-Care

7月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

12日(水) お誕生会

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内)!

☎096-234-0305

3日(月) 鯉を見に行こう

5日(水) 色水遊び

7日(金) セ七夕まつり

10日(月) プール遊び

12日(水) お誕生会(要予約)

14日(金) ヨガ教室

19日(水) 折り紙で遊ぼう

21日(金) プール遊び

24日(月) スタンプ遊び

26日(水) おやつ作り

28日(金) プール遊び

31日(月) 製作をしよう

育児相談(電話・面接)

月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育

月・水・金曜日 午前9時30分～正午

- 健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
 - ・町総合保健福祉センター
 - ・町地域包括支援センター
(町総合保健福祉センター内)
- ☎096-235-8711

● 行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。